

## 東北地方太平洋沖地震について(市長メッセージ)

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、お亡くなりになった皆様、そしてご遺族の皆様に、心よりお悔やみ申し上げます。

本市では、3月12日「緊急消防援助隊」として、消防車両2台、消防職員7名を宮城県名取市に派遣し、14日朝から救助活動に従事しております。

また、3月14日には、「応急給水隊」として、給水車等2台、水道職員5名を福島県郡山市に派遣したところです。

現地では、毛布、食料、水、医薬品等の物資が不足していると報道されていますが、現時点では輸送路の確保及び受入体制が整っていない状況です。

今後、受入態勢が整備された段階で、広島県を通じて救援依頼が行われることとなっており、依頼があり次第、本市が備蓄している、毛布、食料、医薬品などの物品を搬送するよう、準備をすすめているところです。

市民の皆様からも、物資の支援や義援金の問い合わせを数多くいただき、温かい気持ちに大変感謝しております。

しかしながら、個人からの物資の支援については、現地の受入態勢も整っておらず、市民の皆様の善意が届かないことが考えられるため、現在、受け付けておりません。ご理解ください。

義援金につきましては、市役所本庁舎、各支所、市民活動センターに募金箱を設置するとともに、市民センターでも取り扱うこととしていますので、是非、ご協力をお願いいたします。

今回の地震は未曾有の災害であり、長期にわたる支援が必要になると考えられます。

今後、復興段階になり、被災地の受入態勢が整った段階で、市民の皆様をお願いすることがあるかと思いますが、その際はご協力をお願いします。

平成23年3月14日

廿日市市長 眞野 勝弘

### ○ 問合せ

義援金に関すること	福祉保健部社会課	30-9150
災害ボランティアに関すること	自治振興部地域協働課	32-3810
その他、東北地方太平洋沖地震災害に関すること	総務部総務課	30-9102